

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第174期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03（5646）7235
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 氏家 浩雄
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03（5646）7235
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 氏家 浩雄
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町23番地） 澁澤倉庫株式会社 中部支店 （愛知県小牧市入鹿出新田822番地） 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 （大阪市港区築港四丁目1番11号） 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 （神戸市中央区港島一丁目5番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第1四半期連結 累計期間	第174期 第1四半期連結 累計期間	第173期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (百万円)	16,841	16,105	66,831
経常利益 (百万円)	1,176	1,079	4,174
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	785	836	2,816
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	711	1,312	1,983
純資産額 (百万円)	43,648	45,435	44,512
総資産額 (百万円)	97,302	98,397	98,994
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	51.67	55.00	185.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	45.2	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	308	399	6,403
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,219	422	6,013
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	914	1,284	781
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,382	12,967	13,430

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により輸出入が大きく減少したほか、国内においては緊急事態宣言の発令により、社会経済活動が停滞し、個人消費の落ち込みや雇用情勢が悪化するなど、極めて厳しい状況で推移しました。

緊急事態宣言の解除に伴い、個人消費に若干の持ち直しの動きがみられるものの、物流業界では消費材や生産材の荷動きは低調に推移し、自動車関連分野などの輸出入貨物も減少するなど、先行きは一段と不透明な状況となりました。他方、不動産業界では都市部におけるオフィスビルの空室率は若干上昇したものの、賃料相場は僅かながら上昇傾向で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、日用品、飲料、EC関連商品の流通加工や出荷など、社会インフラとしての物流事業の継続に努めるとともに、費用の削減や業務の効率化により業績の確保に注力してまいりました。また、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、現有資産の付加価値向上や安定的な収益基盤の維持に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、物流事業において新設拠点の稼働に加え、EC関連業務などが好調に推移したことによる倉庫業務の増加や、航空貨物の取扱い増加があり、不動産事業は引き続き堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染拡大による社会経済活動の停滞に伴い、消費材を中心とした陸上運送業務や、自動車関連部品などの港湾運送業務が低調に推移したことにより、前年同期比7億3千5百万円(4.4%)減の161億5百万円となり、営業利益は、同9千万円(9.3%)減の8億8千4百万円、経常利益は、同9千7百万円(8.3%)減の10億7千9百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上したことにより、同5千万円(6.4%)増の8億3千6百万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

#### 物流事業

倉庫業務は、新設拠点の稼働に加え、EC関連業務や高付加価値業務などが好調に推移したことで、日用品、飲料の保管や荷役の取扱いが増加したことにより、営業収益は前年同期比2億9千8百万円(8.2%)増の39億2千1百万円となりました。

港湾運送業務は、船内荷役業務や自動車関連部品の輸入荷捌業務が減少したことにより、営業収益は前年同期比7千9百万円(5.0%)減の15億1千8百万円となりました。

陸上運送業務は、新型コロナウイルスの感染拡大による社会経済活動の停滞に伴い、飲料や工業材料の輸送業務や、引越業務が減少したことにより、営業収益は前年同期比10億7千1百万円(12.5%)減の75億5百万円となりました。

国際輸送業務は、輸出入海上貨物や香港、ベトナムにおける海外現地法人の取扱いは減少したものの、緊急対応などで輸出航空貨物の取扱いが増加したことにより、営業収益は前年同期比6千7百万円(6.0%)増の11億9千2百万円となりました。

その他の物流業務は、物流施設賃貸業務が増加したことにより、営業収益は前年同期比3千4百万円(7.1%)増の5億2千3百万円となりました。

この結果、物流事業全体の営業収益は前年同期比7億5千万円(4.9%)減の146億6千万円となりました。営業費用は、取扱い減少に伴う作業費の減少により、前年同期比5億7千万円(3.9%)減の140億9千8百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比1億8千万円(24.3%)減の5億6千2百万円となりました。

#### 不動産事業

一部施設の不動産付帯収入が減少したものの、ビル管理業務の取扱いが増加し、営業収益は前年同期比1千8百万円(1.3%)増の14億8千1百万円となりました。営業費用は、LED化や緊急事態宣言の発令に伴う光熱動力費、

修繕費などが減少し、前年同期比2千7百万円(3.8%)減の7億1千2百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比4千6百万円(6.4%)増の7億6千9百万円となりました。

(注)消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。以下の記載事項においても同様であります。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、借入金の約定返済による現金及び預金の減少および有形・無形固定資産の減価償却による減少等により、前連結会計年度末に比べ5億9千7百万円減少し、983億9千7百万円となりました。

負債については、借入金の約定返済が進んだことや未払法人税等の支払い等により、前連結会計年度末に比べ15億2千万円減少し、529億6千1百万円となりました。

また、純資産については、配当金の支払い等があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ9億2千3百万円増加し、454億3千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末より1.2ポイント増加し、45.2%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローおよび投資活動によるキャッシュ・フローの増加があったものの、財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、全体で4億6千3百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、129億6千7百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上および減価償却費による資金留保等により、3億9千9百万円の増加(前年同四半期比7億8百万円の増加)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が定期預金の預入による支出を上回ったことおよび投資有価証券の売却による収入により、4億2千2百万円の増加(前年同四半期比26億4千2百万円の増加)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済や配当金の支払いにより、12億8千4百万円の減少(前年同四半期比3億7千万円の減少)となりました。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間において、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,217,747	15,217,747	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,217,747	15,217,747	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	15,217,747	-	7,847	-	5,660

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,193,600	151,936	-
単元未満株式	普通株式 11,247	-	-
発行済株式総数	15,217,747	-	-
総株主の議決権	-	151,936	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
澁澤倉庫株式会社	東京都江東区永代 2-37-28	12,900	-	12,900	0.08
計	-	12,900	-	12,900	0.08

(注)当第1四半期会計期間末の自己株式数は、12,993株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,002	11,540
受取手形及び取引先未収金	12,187	11,875
有価証券	3,500	3,000
その他	2,280	2,788
貸倒引当金	9	2
流動資産合計	29,961	29,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,902	32,486
土地	17,858	17,858
その他(純額)	1,883	1,909
有形固定資産合計	52,645	52,254
無形固定資産		
投資その他の資産	1,679	1,603
投資有価証券	12,553	13,157
その他	2,143	2,171
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	14,655	15,288
固定資産合計	68,980	69,146
繰延資産	52	49
資産合計	98,994	98,397



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,148	4,734
短期借入金	5,634	10,650
未払法人税等	855	381
引当金	670	307
その他	3,875	4,337
流動負債合計	16,184	20,412
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	20,717	14,810
長期預り金	4,708	4,678
退職給付に係る負債	2,474	2,475
その他	397	585
固定負債合計	38,297	32,549
負債合計	54,482	52,961
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	5,700	5,795
利益剰余金	27,753	28,206
自己株式	23	23
株主資本合計	41,277	41,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,747	3,228
為替換算調整勘定	450	486
退職給付に係る調整累計額	62	49
その他の包括利益累計額合計	2,234	2,691
非支配株主持分	1,000	918
純資産合計	44,512	45,435
負債純資産合計	98,994	98,397

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業収益</b>		
倉庫保管料	2,020	2,263
倉庫荷役料	1,602	1,658
荷捌料	2,811	2,743
陸上運送料	8,573	7,501
物流施設賃貸料	336	416
不動産賃貸料	1,434	1,449
その他	63	73
<b>営業収益合計</b>	<b>16,841</b>	<b>16,105</b>
<b>営業原価</b>		
作業費	10,619	9,937
賃借料	922	910
人件費	892	922
減価償却費	654	736
その他	1,877	1,871
<b>営業原価合計</b>	<b>14,966</b>	<b>14,378</b>
<b>営業総利益</b>	<b>1,875</b>	<b>1,726</b>
販売費及び一般管理費	900	842
<b>営業利益</b>	<b>974</b>	<b>884</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	12	14
受取配当金	212	215
持分法による投資利益	2	0
その他	37	25
<b>営業外収益合計</b>	<b>265</b>	<b>254</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	42	34
その他	20	25
<b>営業外費用合計</b>	<b>62</b>	<b>59</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,176</b>	<b>1,079</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	170
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>170</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>1,176</b>	<b>1,250</b>
法人税等	378	400
<b>四半期純利益</b>	<b>797</b>	<b>849</b>
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	785	836

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	797	849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	481
為替換算調整勘定	3	9
退職給付に係る調整額	11	12
持分法適用会社に対する持分相当額	1	21
その他の包括利益合計	86	462
四半期包括利益	711	1,312
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	701	1,293
非支配株主に係る四半期包括利益	9	19

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,176	1,250
減価償却費	714	781
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	1
受取利息及び受取配当金	224	229
支払利息	42	34
持分法による投資損益(は益)	2	0
投資有価証券売却損益(は益)	3	166
固定資産売却損益(は益)	2	1
固定資産除却損	1	2
売上債権の増減額(は増加)	867	310
仕入債務の増減額(は減少)	159	412
その他	620	535
小計	83	1,029
利息及び配当金の受取額	238	250
利息の支払額	48	48
法人税等の支払額	582	831
営業活動によるキャッシュ・フロー	308	399
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,524	1,024
定期預金の払戻による収入	1,499	1,516
有形固定資産の取得による支出	2,129	234
有形固定資産の売却による収入	10	4
無形固定資産の取得による支出	86	49
投資有価証券の取得による支出	4	2
投資有価証券の売却及び償還による収入	15	212
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,219	422
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	78	13
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	602	1,577
配当金の支払額	349	380
非支配株主への配当金の支払額	32	3
リース債務の返済による支出	8	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	914	1,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,444	463
現金及び現金同等物の期首残高	13,826	13,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,382	12,967

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
澁澤物流(上海)有限公司	32百万円	46百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
現金及び預金勘定	8,454百万円	11,540百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	2,071	1,573
容易に換金可能で、価値変動リスクの 僅少な短期投資	4,000	3,000
現金及び現金同等物	10,382	12,967

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	349	23.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	380	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	15,407	1,434	16,841	-	16,841
セグメント間の内部営業収益又は振替高	4	29	33	(33)	-
計	15,411	1,463	16,875	(33)	16,841
セグメント利益	742	723	1,465	(491)	974

(注1) セグメント利益の調整額 491百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	14,656	1,449	16,105	-	16,105
セグメント間の内部営業収益又は振替高	4	32	36	(36)	-
計	14,660	1,481	16,142	(36)	16,105
セグメント利益	562	769	1,331	(447)	884

(注1) セグメント利益の調整額 447百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	51円67銭	55円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	785	836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	785	836
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,204	15,204

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。